

平成 23 年 4 月 20 日

各 位

宮城県登米市長 布 施 孝 尚

登米市医学生奨学金等奨学生の募集について（二次募集）

先般の東北地方太平洋沖地震につきましては、心からお見舞いを申し上げます。復旧にはたいへんなるご苦勞もあるかとは存じますが、一日も早く通常業務ができますことを衷心よりお祈り申し上げます。

さて、本市では、将来医師として、地元の病院等に勤務していただける人に、修学などに必要な資金をお貸ししておりますが、このたびの震災を考慮しまして二次募集をすることとなりました。

つきましては、二次募集のご案内を送付いたしますので、医学部に入学した生徒に周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。

記

登米市ホームページ

<http://www.city.tome.miyagi.jp/>

《参考》これまでの実績

19 年度：秋田大学 2 名

20 年度：福島県立医科大学、東北大学、新潟大学 各 1 名

21 年度：岩手医科大学 3 名、東北大学 1 名、愛知医科大学 1 名、北里大学 1 名

22 年度：帝京大学、山形大学、弘前大学、東北大学、福島県立医科大学 各 1 名

〒987-0511

宮城県登米市迫町佐沼字下田中25

登米市医療局医療管理課 西條

TEL:0220-21-6888 FAX:0220-22-0345

E-mail:iryokanri@city.tome.miyagi.jp



平成23年度 登米市医学生奨学金等貸付 二次募集のご案内

医学生奨学金

貸付対象者	将来医師として登米市立病院（診療所含む）で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生
募集人員	大学1年生～3年生 若干名 大学4年生以上 若干名
貸付金額	・大学1年生～3年生 月額20万円以内 ・大学4年生以上 月額30万円以内 ※学年の区分は平成23年4月1日に在籍する学年を基準とする。
貸付期間	貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了の月まで（ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年を限度とし、奨学金の貸付期間の最長は10年とします。）
返還の免除	貸付総額を240万円で割った数に相当する年数（1年未満の端数が生じたときは1年）と、貸付を受けた期間に相当する年数を比較し、多い方の年数（必要勤務年数）を市立病院などで勤務した場合は全額免除となります。（勤務終了期間は、必要勤務年数の2倍に相当する年数以内） ※償還の免除をされた場合、免除された奨学金が所得扱いとなるため所得税及び住民税が課税されます。また、この制度を利用することで利益とみなされる別の負担が発生する場合があります。
有給研修制度	上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。（有給研修期間には、必要勤務年数は含まれません。）
一括返還	退学などで貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸付けを停止し、一括返還して頂く場合があります。
連帯保証人	2人（1人は家族で可、もう1人は別世帯で独立生計を営む人）
応募方法	以下の書類を郵送又は持参して下さい。（様式はホームページからダウンロードできます） （1）貸付申請書 （2）在学証明書 （3）戸籍抄本 （4）在学する大学・大学院の学長又は学部長等の推薦調書 （5）その他市長が必要と認める書類（医学生奨学金等貸付応募理由書、履歴書）
申込受付期間	平成23年4月20日（水）～平成23年5月31日（火） ※郵送の場合は当日消印有効
	書類及び面接審査（面接日は6月を予定、詳しい日時及び会場は別途連絡します）
貸付開始時期	23年6月（4月に遡って貸し付けをします）

修学一時金

貸付対象者	上記の医学生奨学金貸付対象者のうち希望する方
募集人員	2名程度
貸付金額	760万円以内
返還方法	無利子貸付（返還免除の制度はなし）とし、医学生奨学金貸付の最後の月から10年以内に返還
応募方法	以下の書類を医学生奨学金の応募と一緒に応募してください。（様式はホームページからダウンロードできます） （1）修学一時金貸付申請書

■お問い合わせ及び申し込み先

宮城県登米市医療局医療管理課



〒987-0511
宮城県登米市迫町佐沼字下田中25番地
（登米市立佐沼総合病院敷地内）
TEL 0220-21-6888
FAX 0220-22-0345
URL <http://www.city.tome.miyagi.jp>
E-mail iryokanri@city.tome.miyagi.jp